

第148期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所

佐賀市天神2丁目1番36号
ホテルグランデはがくれ 2階 フラワーホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

<電子提供制度に関するお知らせ>

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けるため、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従来どおり書面でお送りしております。

目次

第148期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	9
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件	12
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株主各位

証券コード 6643

2023年6月7日

佐賀市大財北町1番1号

株式会社 戸上電機製作所

代表取締役社長 戸上 信一

第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.togami-elec.co.jp/ir/meeting.php>



（上記URLにアクセスいただき、「第148期定時株主総会」をご覧ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸上電機製作所」又は「コード」に当社証券コード「6643」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日(木曜日) 午前10時
2 場 所	佐賀市天神2丁目1番36号 ホテルグランデはがくれ 2階 フラワーホール 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第148期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第148期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 交付書面に記載しない事項	<p>会社法改正により、電子提供措置事項について本招集ご通知1頁記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。</p> <p>なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 <p>したがいましては、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。</p> <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。</p>
6 当日ご出席にあたっての注意	<ol style="list-style-type: none"> ①当日ご出席の際は、お手数ながら当社よりお届けする「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出ください。 ②当日は、受付の前に株主様の検温をさせていただきます。発熱がある方や体調不良と見受けられる方におかれましては、ご入場をお控えいただく場合がございますこと、あらかじめご了承ください。 ③ご来場の株主様におかれましては、手指消毒等のご協力をお願い申し上げます。 ④会場の座席は間隔を空けた配置としております。ご来場数の状況により万が一、お席が用意できない場合、何卒ご容赦頂きますようお願い申し上げます。 ⑤ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

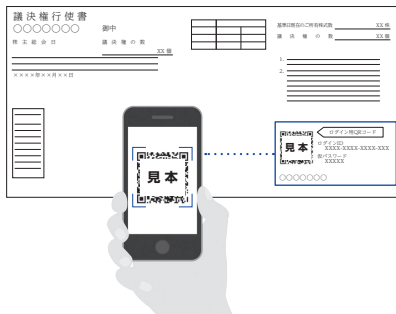
以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第148期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 45円 配当総額 222,951,870円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

なお、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は1株につき85円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	とがみ しんいち 戸上 信一	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	つつみ としき 堤 俊樹	取締役 上席執行役員 製造本部長	再任
3	のなか まさのり 野中 政則	取締役 上席執行役員 技術本部長	再任
4	にべ かずひろ 仁部 和浩	取締役 上席執行役員 管理本部長 兼総合企画部長	再任
5	ももさき やすひこ 桃崎 泰彦	取締役 上席執行役員 営業本部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1 再任	とがみ しん いち 戸上 信一 (1956年4月10日生) 所有する当社の株式数 237,765株	1985年6月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社戸上ビル代表取締役
取締役候補者とした理由 戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2 再任	つつみ とし き 堤 俊樹 (1961年12月16日生) 所有する当社の株式数 3,899株	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長 (現任)
取締役候補者とした理由 堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3 再任	の なか まさ のり 野中 政則 (1964年6月14日生) 所有する当社の株式数 2,266株	1987年4月 当社入社 2005年4月 当社技術本部基礎研究グループマネージャー 2010年10月 当社技術本部製品開発部長兼電子開発グループマネージャー 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 (現任) 2020年4月 当社執行役員技術本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 (現任)
取締役候補者とした理由 野中政則氏は、当社の技術部門の責任者及び当社グループ会社の取締役として製品・システム開発や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
4 再任	<p>に べ かず ひろ 仁 部 和 浩 (1961年9月25日生)</p> <p>所有する当社の株式数 1,362株</p>	<p>1989年 9月 当社入社 2004年 7月 当社総合企画部法務・人材開発グループマネージャー 2006年10月 当社内部監査室長 2014年 6月 当社総合企画部長 2015年 6月 当社執行役員総合企画部長 2021年 4月 当社執行役員管理本部長兼総合企画部長 2021年 6月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼総合企画部長 (現任)</p>	
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>仁部和浩氏は、当社の管理部門の責任者及び当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。</p> <p>そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレートガバナンスの推進等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5 再任	<p>も も さ き や す ひ こ 桃 崎 泰 彦 (1964年6月11日生)</p> <p>所有する当社の株式数 1,421株</p>	<p>1990年 4月 当社入社 2002年 4月 当社営業本部営業企画グループマネージャー 2009年10月 東京戸上電機販売(株)出向 (代表取締役) 兼当社営業本部第二営業部東日本営業グループ (東京) 統括 (副部長) 2012年 4月 東京戸上電機販売(株)出向 (代表取締役) 兼当社営業本部第二営業部長 2020年 4月 当社執行役員営業副本部長兼営業本部第一営業部長 2022年 4月 当社執行役員営業本部長兼営業本部第一営業部長 2022年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼営業本部第一営業部長 (現任)</p>	
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>桃崎泰彦氏は、当社の営業部門の責任者として営業活動における豊富なマネジメント経験とマーケティングに関する専門的な知見を有しております。</p> <p>そのことから、当社の営業体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1 再任	とがみ たか ひろ 戸上 孝弘 (1966年7月4日生)	1991年 4月 当社入社 2002年 4月 当社資材部資材グループマネージャー 2010年 1月 当社技術本部開発管理グループマネージャー 2014年 6月 当社総合企画部次長 2021年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社大阪戸上ビル代表取締役
	所有する当社の株式数 100,349株	
	監査等委員である取締役候補者とした理由 戸上孝弘氏は、当社の経営企画部門において企業法務及びコーポレートガバナンスコード対応等を行い、豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。そのことから、当社経営を監督する監査等委員として適任と判断し、引き続き監査等委員として選任をお願いするものであります。	
2 再任	た なか けい こ 田中 恵子 (1973年12月1日生)	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年 4月 安永法律事務所副所長 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 4月 佐賀県弁護士会会長 2021年 4月 九州弁護士会連合会常務理事 2021年 4月 日本弁護士連合会理事 2023年 1月 弁護士法人安永法律事務所共同代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役（監査等委員）
	所有する当社の株式数 0株	
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 田中恵子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野及び女性の活躍推進についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3 新任	ふる たに ひろし 古 谷 宏 (1955年12月16日生) 所有する当社の株式数 0株	1978年 4月 佐賀県庁入庁 2009年 4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年 4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年 5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年 9月 佐賀県信用保証協会会長
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>古谷宏氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンス分野についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 戸上孝弘氏は、株式会社大阪戸上ビルの代表取締役を兼任しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係がありますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
2. 田中恵子氏と当社との間には、田中恵子氏が共同代表を務める弁護士法人与法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。その他特別の利害関係はありません。
3. 古谷宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。
5. 田中恵子及び古谷宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 田中恵子氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。田中恵子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
7. 田中恵子及び古谷宏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 当社は、戸上孝弘及び田中恵子の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、戸上孝弘及び田中恵子の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、古谷宏氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役（予定）の有する主たる知見や経験（スキルマトリックス）

地 位	氏 名	企業経営	製造	営業/ マーケティング	開発/ 設計	財務/ 会計	品質	I T	法務/ コンプライアンス	グローバル/ 国際性
代表取締役社長 社長執行役員	戸上 信一	○	○	○		○				○
取締役 上席執行役員	堤 俊樹	○	○				○			○
取締役 上席執行役員	野中 政則	○			○		○	○		
取締役 上席執行役員	仁部 和浩	○				○			○	
取締役 上席執行役員	桃崎 泰彦	○		○						○
取締役 監査等委員	戸上 孝弘	○			○	○			○	
社外取締役 監査等委員	田中 恵子	○							○	
社外取締役 監査等委員	古谷 宏	○				○			○	

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、富永信幸氏は監査等委員戸上孝弘氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員田中恵子氏の補欠としての候補者、山口康郎氏は監査等委員古谷宏氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	
1	とみ なが のぶ ゆき 富永信幸 (1955年11月17日生) 所有する当社の株式数 9,042株	1981年3月 1995年6月 2002年4月 2009年11月 2013年7月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社管理部門人事課長 当社管理本部総務人事グループマネージャー 当社管理本部経理グループマネージャー 当社内部監査室長 当社取締役（常勤監査等委員） 当社顧問
	補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 富永信幸氏は、当社の人事・経理・内部監査等の管理部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		
2	おく だ りつ お 奥田律雄 (1971年12月31日生) 所有する当社の株式数 0株	2002年10月 2002年10月 2005年10月 2011年5月 2017年11月 2018年4月 2021年10月	弁護士登録 安永法律事務所入所 弁護士法人はやて法律事務所共同代表 弁護士法人佐賀駅前法律事務所共同代表 弁護士法人令和 池田法律事務所共同代表（現任） 佐賀県弁護士会会長 佐賀県公安委員会委員（現任）
社外	補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 奥田律雄氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当該知見を活かして特にコンプライアンス分野についての有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
3	やま ぐち やす お 山 口 康 郎 (1957年4月27日生)	1980年 4月 佐賀県庁入庁 2009年 4月 佐賀県首都圏営業本部本部長 2012年 4月 佐賀県農林水産商工本部本部長 2014年 4月 佐賀県経営支援本部本部長 2016年 4月 佐賀県県民環境部部長 2017年10月 佐賀県信用保証協会常務理事 (現任) 2018年 2月 一般財団法人佐賀県環境グリーン財団監事 (現任) 2021年 6月 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構理事 (現任)
	所有する当社の株式数 0株	
	補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 山口康郎氏は、行政で長年培われた知識・経験があり、当該知見を活かして特にリスク管理及びコンプライアンスの観点から、当社に有益な助言等いただくことを期待しております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 富永信幸、奥田律雄及び山口康郎の3氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田律雄及び山口康郎の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 奥田律雄及び山口康郎の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、富永信幸、奥田律雄及び山口康郎の3氏が監査等委員に就任した場合、3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。当該候補者が監査等委員に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、行動制限や海外渡航制限の緩和が進み、景気の持ち直しの動きがみられましたが、原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の緊迫及び円安による為替相場の変動等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、情勢に応じた新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を実施しながら事業活動を行い、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、プラスチック成形加工事業の売上は減少したものの、海外向け電磁開閉器の需要が回復傾向に転じたこと、また、金属加工部品等の需要が好調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は24,805百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加や一部製品において材料コストの上昇に伴う価格改定を実施したことにより、営業利益は1,762百万円（同19.2%増）、経常利益は2,108百万円（同18.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,433百万円（同11.2%増）となりました。

当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

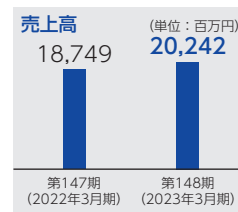
	第147期 (2022年3月期)	第148期 (2023年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	23,575	24,805	5.2%増
営業利益	1,478	1,762	19.2%増
経常利益	1,784	2,108	18.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,288	1,433	11.2%増

セグメントごとの売上状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社戸上メタリック스가、同じく当社の連結子会社であった株式会社三協製作所を吸収合併したことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「その他」として区分しておりました株式会社三協製作所の財務情報は「金属加工事業」に含めております。



産業用配電機器事業の売上高は20,242百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。



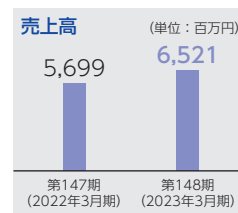
産業用配電機器事業の製品区分別の売上状況は、以下のとおりであります。



電磁開閉器につきましては、海外向け需要が回復傾向に転じたことから、売上増となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、次世代型への更新需要の拡大などにより、売上増となりました。

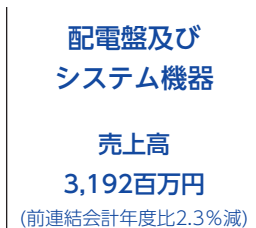
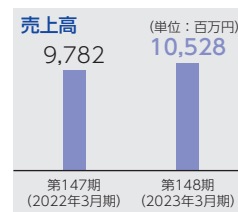
その結果、電子制御器全体の売上高は6,521百万円（同14.4%増）となりました。



主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞していた工事の需要が回復傾向に転じたことから売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、次世代型への更新需要の拡大などにより、売上増となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は10,528百万円（同7.6%増）となりました。

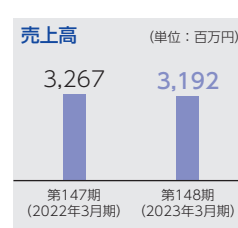


配電盤につきましては、設備更新案件やメンテナンス等の需要が減少したことから、売上減となりました。

エンジニアリング部門につきましては、設備更新工事等の需要が増加したことから、売上増となりました。

水処理機器につきましては、排水処理施設に関する工事等の需要が減少したことから、売上減となりました。

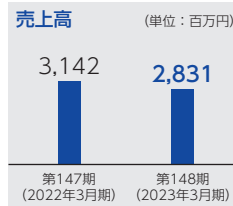
その結果、配電盤及びシステム機器の売上高は3,192百万円（同2.3%減）となりました。



プラスチック成形加工事業

売上高
2,831百万円
(前連結会計年度比9.9%減)

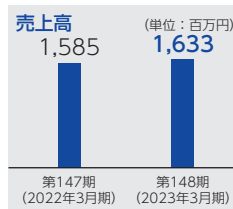
樹脂成形分野における部品等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自動車業界向けの需要が減少したことから、売上高は2,831百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。



金属加工事業

売上高
1,633百万円
(前連結会計年度比3.0%増)

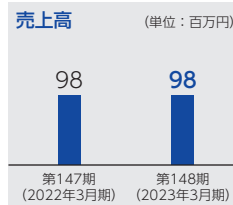
金属加工における部品等につきましては、産業用機械の需要が回復傾向に転じたことから、売上高は1,633百万円（同3.0%増）となりました。



その他

売上高
98百万円
(前連結会計年度比0.3%減)

プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等につきましては、需要が減少したことから、売上高は98百万円（同0.3%減）となりました。



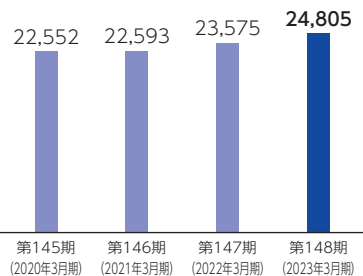
② 設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、自動化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は788百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

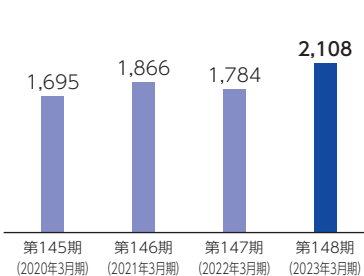
売上高

(単位：百万円)



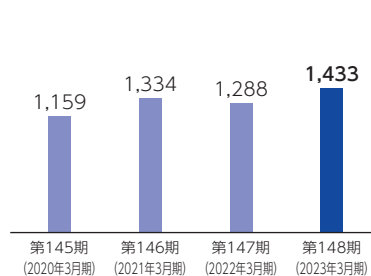
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



		第145期 (2020年3月期)	第146期 (2021年3月期)	第147期 (2022年3月期)	第148期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	22,552	22,593	23,575	24,805
経常利益	(百万円)	1,695	1,866	1,784	2,108
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,159	1,334	1,288	1,433
1株当たり当期純利益	(円)	233.55	269.31	260.06	289.26
総資産	(百万円)	24,208	25,754	26,826	28,819
純資産	(百万円)	15,549	16,660	17,667	18,910
1株当たり純資産	(円)	3,109.78	3,331.89	3,532.19	3,780.11

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸上電気（蘇州）有限公司	26,367千人民元	100.0 (注)	配電用高圧開閉器の製造販売
戸上電子（常熟）有限公司	22,008千人民元	100.0 (注)	制御機器の製造販売
株式会社戸上デンソー	99,000千円	98.0 (注)	配電盤及びシステム機器の製造販売
株式会社戸上コントロール	98,000千円	100.0 (注)	電子制御器の製造販売
株式会社戸上化成	90,000千円	100.0	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
株式会社戸上メタリックス	70,000千円	100.0	電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装
株式会社戸上電機ソフト	20,000千円	100.0	コンピュータ・ソフトウェアの開発、製造、販売及び管理・運用
東京戸上電機販売株式会社	15,000千円	73.3	電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。
 2. 連結子会社は上記8社であります。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、持ち直しの動きが期待されるものの、世界的金融引き締めに伴う影響や物価上昇等により、先行き不透明な状況が続くと予測されます。

また、我が国におきましても、ウィズコロナの下での各種政策の効果もあり、社会経済活動が正常化に向かい、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界情勢の不安定化によるインフレやサプライチェーンの寸断等が懸念され、先行きを見通せない状況が続くものと予測されます。

一方、当社グループの主要な市場におきましては、2023年4月に実施された「レベニューキャップ制度」を背景に電力会社による設備投資の動向を注視する必要があります。

このような事業環境のもと、当社グループは、「世界一質の良い商品の提供と社会貢献」を通じてお客様との共存関係を深め、社会から必要とされ、信頼される企業グループを目指し、中期経営計画を基本として、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① スピーディな開発と設計品質の向上

コンカレントエンジニアリングを定着させ、スピーディな新製品の開発と設計品質の向上に努めてまいります。具体的には、モノづくり革新プロジェクトが中心となり、技術部門と製造部門が設計段階から連携し、営業部門や品質保証部門も一体となって、市場競争力のあるQCDを考慮した製品開発を行います。また、カーボンニュートラルの達成に向け、脱炭素社会を意識した製品の基礎技術の確立を目指します。

② 最適生産体制の確立

新たに発足した原価管理グループが中心となり、製造原価の分析および調達品の市場価格を反映した適正原価の把握に努めてまいります。また、昨今の材料費高騰の影響による製品価格への転嫁を最小限にとどめるよう、会社全体で抜本的な改革・改善にも取り組んでまいります。

③ 海外展開の加速

既に参入している米国市場において、当社製品のブランド化や政府認証の取得を行い、売上の拡大を目指してまいります。また、東南アジア市場におきましては、現地メーカーと協業し、拡販を進めてまいります。

④ 収益基盤の多角化とコア事業の再構築

新たな分野における製品開発を積極的に推し進める一方で、既存セグメント事業である、産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業、金属加工事業について新たな客先の獲得や新製品の開発等について、グループ全体の力を結集し、収益拡大に努めてまいります。

⑤ 次世代を担う人財育成の強化

技術・技能の伝承が途切れることのないよう、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した「人財」の育成に努めてまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、産業用配電機器事業、プラスチック成形加工事業、金属加工事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 産業用配電機器事業
電子制御器、配電用自動開閉器、配電盤及びシステム機器等の製造・販売や本製品に関する工事等を行っております。
- ② プラスチック成形加工事業
樹脂成形分野における部品等を製造・販売しております。
- ③ 金属加工事業
産業用機械等で使用する部品を製造・販売しております。
- ④ その他の事業
プラスチック成形加工事業に付随する金型加工やソフトウェア開発等を行っております。

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社	佐賀県佐賀市	
製造拠点	本 社 工 場 (佐賀県佐賀市)	名古屋工場 (名古屋市熱田区)
営業拠点	北 海 道 (札幌市中央区)	東 北 (仙台市宮城野区)
	東 京 (東京都目黒区)	北 陸 (富山県富山市)
	中 部 (名古屋市熱田区)	関 西 (大阪府吹田市)
	中 国 (広島市西区)	四 国 (香川県高松市)
	九 州 (福岡市中央区)	佐 賀 (佐賀県佐賀市)

② 子会社

戸上電気 (蘇州) 有限公司	中華人民共和国江蘇省
戸上電子 (常熟) 有限公司	中華人民共和国江蘇省
株式会社戸上デンソー	佐賀県佐賀市
株式会社戸上コントロール	佐賀県佐賀市
株式会社戸上化成	佐賀県佐賀市
株式会社戸上メタリックス	佐賀県佐賀市
株式会社戸上電機ソフト	佐賀県佐賀市
東京戸上電機販売株式会社	東京都目黒区

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業用配電機器事業	873 (123) 名	13名増 (13名減)
プラスチック成形加工事業	79 (45) 名	4名減 (1名増)
金属加工事業	126 (49) 名	3名増 (4名減)
その他	16 (1) 名	2名減 (-)
合計	1,094 (218) 名	10名増 (16名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
443 (84) 名	3名減 (1名増)	39.0歳	15.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社佐賀銀行	128,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,800,000株
- ② 発行済株式の総数 5,028,658株
- ③ 株主数 3,948名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社戸上ビル	478千株	9.65%
戸上電機取引先持株会	276千株	5.57%
株式会社三井住友銀行	220千株	4.44%
株式会社佐賀銀行	220千株	4.44%
戸上信一	218千株	4.40%
戸上電機製作所従業員持株会	188千株	3.79%
戸上鴻太郎	133千株	2.70%
日本生命保険相互会社	120千株	2.42%
戸上千裕	113千株	2.28%
戸上孝弘	100千株	2.02%

(注) 持株比率は自己株式 (74,172株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	戸上 信一		株式会社戸上ビル代表取締役
取締役 上席執行役員	堤 俊樹	製造本部長	
取締役 上席執行役員	野中 政則	技術本部長	
取締役 上席執行役員	仁部 和浩	管理本部長 兼総合企画部長	
取締役 上席執行役員	桃崎 泰彦	営業本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	戸上 孝弘		株式会社大阪戸上ビル代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	坂井 浩毅		
社外取締役 (監査等委員)	田中 恵子		弁護士（弁護士法人安永法律事務所 共同代表） 株式会社佐賀共栄銀行社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 社外取締役坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2022年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって、取締役である猪飼康彦氏は任期満了により退任いたしました。
- 2022年6月29日開催の第147期定時株主総会において、新たに桃崎泰彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役戸上孝弘、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役、監査役及び執行役員）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員として行った業務に起因して、損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	52,316千円	52,316千円	-	-	6名
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,470千円 (9,600千円)	22,470千円 (9,600千円)	-	-	3名 (2名)
合 計	74,786千円	74,786千円	-	-	9名

(注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

⑤ 報酬等の内容の決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬は、役位、職責、在任年数及び当社の業績等に貢献しながら適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、その報酬額については2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額8,000千円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を月額3,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

ロ. 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみとし、従業員分給与を基準とし、取締役としてのキャリアや業績貢献等を総合的に勘案したうえで、決定いたします。

個人別の報酬額については、社外取締役を含めた取締役会で議論し、取締役会決議に基づき一任された代表取締役戸上信一が株主総会決議の範囲内で決定いたします。

代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには適していると取締役会で判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において、監査等委員報酬規定に基づき決定しております。

ハ. 報酬等の決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針は社外取締役を含めた取締役会で議論し、決定しております。

ニ. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会で議論し一任された代表取締役が方針を踏まえ決定しており、報酬については監査等委員会より相当であるとの意見表明を受けていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 報酬等を与える時期と種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中恵子氏は、弁護士法人安永法律事務所の共同代表を兼務しております。当社は弁護士法人安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。
- ・社外取締役田中恵子氏は、株式会社佐賀共栄銀行の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社佐賀共栄銀行と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	坂井浩毅	9回/9回	12回/12回	行政で培われた知識・経験等をいかし、取締役会において客観的・中立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田中恵子	8回/9回	11回/12回	弁護士としての専門的見地から、取締役会においてコンプライアンス分野における助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

(注)上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

⑦ 執行役員の状況 (2023年3月31日現在)

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役員	蒲原啓輔	海外事業推進部長	
執行役員	桃崎貴彦	製造副本部長	株式会社戸上デンソー代表取締役
執行役員	小柳義章	システムエンジニアリング部長	

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,250千円

(注) 1. EY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,684,658
現金及び預金	6,811,505
受取手形、売掛金及び契約資産	5,211,962
電子記録債権	1,011,094
商品及び製品	1,373,144
仕掛品	1,629,130
原材料及び貯蔵品	2,305,307
その他	1,342,512
固定資産	9,134,883
有形固定資産	5,039,135
建物及び構築物	2,249,430
機械装置及び運搬具	1,098,412
土地	981,228
リース資産	17,641
建設仮勘定	320,962
その他	371,459
無形固定資産	382,667
投資その他の資産	3,713,080
投資有価証券	1,615,768
繰延税金資産	1,175,679
その他	924,733
貸倒引当金	△3,100
資産合計	28,819,541

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,970,138
支払手形及び買掛金	2,741,414
電子記録債務	1,692,183
短期借入金	336,315
リース債務	7,889
未払法人税等	355,828
賞与引当金	745,632
未払金	234,388
その他	856,486
固定負債	2,938,793
リース債務	10,479
退職給付に係る負債	2,811,810
その他	116,502
負債合計	9,908,931
純資産の部	
株主資本	18,303,294
資本金	2,899,597
資本剰余金	580,212
利益剰余金	14,895,808
自己株式	△72,323
その他の包括利益累計額	425,195
その他有価証券評価差額金	156,602
為替換算調整勘定	259,670
退職給付に係る調整累計額	8,921
非支配株主持分	182,120
純資産合計	18,910,610
負債純資産合計	28,819,541

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		24,805,262
売上原価		19,535,301
売上総利益		5,269,961
販売費及び一般管理費		
発送費	449,554	
給料	860,570	
賞与及び手当	255,845	
賞与引当金繰入額	172,390	
退職給付費用	97,403	
その他	1,672,050	3,507,814
営業利益		1,762,146
営業外収益		
受取利息	2,768	
受取配当金	46,005	
為替差益	97,065	
賃貸料	31,501	
鉄屑売却収入	93,672	
その他	113,368	384,382
営業外費用		
支払利息	2,595	
固定資産除却損	4,714	
金銭の信託運用損	4,523	
訴訟和解金	20,400	
その他	5,959	38,194
経常利益		2,108,334
特別利益		
固定資産売却益	216	216
税金等調整前当期純利益		2,108,551
法人税、住民税及び事業税	598,923	
法人税等調整額	60,716	659,639
当期純利益		1,448,911
非支配株主に帰属する当期純利益		15,647
親会社株主に帰属する当期純利益		1,433,263

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,042,639
現金及び預金	3,645,067
受取手形	245,578
電子記録債権	776,711
売掛金及び契約資産	4,080,747
製品	1,273,413
仕掛品	606,017
原材料及び貯蔵品	724,532
前払費用	3,815
関係会社短期貸付金	617,960
未収入金	898,418
その他	170,374
固定資産	8,336,469
有形固定資産	3,808,791
建物	1,833,609
構築物	77,776
機械及び装置	329,983
車両運搬具	20,675
工具、器具及び備品	303,837
土地	933,795
建設仮勘定	309,113
無形固定資産	415,621
借地権	7,560
ソフトウェア	56,560
ソフトウェア仮勘定	340,195
その他	11,306
投資その他の資産	4,112,055
投資有価証券	1,372,601
関係会社株式	375,903
出資金	6,110
関係会社出資金	335,878
関係会社長期貸付金	234,730
繰延税金資産	935,584
長期前払費用	7,240
その他	847,106
貸倒引当金	△3,100
資産合計	21,379,108

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,231,910
支払手形	362,675
電子記録債務	1,692,183
買掛金	1,468,614
短期借入金	300,000
未払金	229,325
未払費用	362,603
未払法人税等	278,340
未払消費税	49,597
契約負債	26,664
預り金	24,585
賞与引当金	417,648
その他	19,673
固定負債	2,461,551
退職給付引当金	2,358,419
その他	103,132
負債合計	7,693,462
純資産の部	
株主資本	13,549,100
資本金	2,899,597
資本剰余金	484,043
資本準備金	483,722
その他資本剰余金	321
利益剰余金	10,237,783
利益準備金	390,206
その他利益剰余金	9,847,576
繰越利益剰余金	9,847,576
自己株式	△72,323
評価・換算差額等	136,544
その他有価証券評価差額金	136,544
純資産合計	13,685,645
負債純資産合計	21,379,108

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		18,738,504
売上原価		14,606,674
売上総利益		4,131,830
販売費及び一般管理費		
販売費	1,766,586	
一般管理費	1,008,368	2,774,954
営業利益		1,356,876
営業外収益		
受取利息	3,466	
受取配当金	135,605	
為替差益	68,194	
賃貸料	30,079	
関係会社賃貸料	89,618	
その他	46,003	372,968
営業外費用		
支払利息	1,632	
訴訟和解金	13,700	
賃貸資産減価償却費	67,943	
その他	10,439	93,714
経常利益		1,636,129
税引前当期純利益		1,636,129
法人税、住民税及び事業税	418,603	
法人税等調整額	△16,908	401,694
当期純利益		1,234,434

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

取締役 監査等委員(常勤) 戸上 孝弘 ㊟

社外取締役 監査等委員 坂井 浩毅 ㊟

社外取締役 監査等委員 田中 恵子 ㊟

(注) 監査等委員坂井浩毅及び監査等委員田中恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランデはがくれ 2階 フラワーホール

佐賀市天神2丁目1番36号 電話番号：(0952) 25-2212

開催日時

2023年6月29日(木) 午前10時



交通

JR長崎本線 佐賀駅 南口 から徒歩6～7分

駐車場

会場敷地内の駐車場を無料でご利用頂けます。ご利用の際は、お手数ではございますが、駐車券を会場内までご持参くださいますようお願いいたします。

株主の皆様へのお知らせ

当日は、地球温暖化対策や節電対策の一環として、軽装(クールビズ)にて対応させていただきます。また、感染症対策のため、マスク着用等にて対応させていただきます場合があります。株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。